

平成 29 年度 郡市医師会成人・高齢者保健担当理事協議会

と き 平成 29 年 5 月 18 日（木）15：00～15：45

ところ 山口県医師会 6 階会議室

〔報告：常任理事 藤本 俊文〕

開会挨拶

河村会長 本日は県の健康増進課、医療政策課からも本協議会にご出席いただき感謝申し上げます。山口県は若い人の献血の登録率が全国でも低く、同じようにがん検診の受診率も低いので、増加につなげていかなければいけない。一方、肝炎ウイルス検査については大学のご協力で全国的にも進んでいる状況である。本年は山口県禁煙フォーラムを開催するが県医師会がある総合保健会館は全面禁煙になる予定である。受動喫煙防止対策以前に基本的な問題があるのではないかと考えているが、東京オリンピック・パラリンピックに向けて、全国的に対策が進んでいけば良いと思っている。

協議事項

1. 胃内視鏡検診研修会について

県医療政策課 平成 28 年 2 月に国の「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針」が改正され、対策型検診としての胃がん検診の検査項目に胃内視鏡検診が加わった。これにより、昨年度から県医師会に委託し、研修会を開催している。今年度においても引き続きこの研修会を開催することにより、胃内視鏡検診の円滑な実施に向けた取組みにつなげていきたい。研修対象は市町における胃がん検診の胃内視鏡検査を実施する医師等であり、研修時間は 3～4 時間程度で日本消化器がん検診学会による『対策型検診のための胃内視鏡検診マニュアル 2015 年度版』に規定する研修カリキュラムに即した内容で研修が行われる。今年度は平成 30 年 1 月 14 日（日）に開催する予定であるので、ご周知いただきたい。なお、29 年度に国のがん検診指針に沿った胃内視鏡検診を実施する市町は下関市、防府市、長門市、

柳井市、上関町の予定である。

2. 緩和ケア医師研修会について

県医療政策課 緩和ケアについては、身体症状の緩和・精神心理的問題への援助など、治療時期・療養場所を問わず患者の状態に応じて適切に提供されるとともに、がん患者のみならず、家族に対して心のケアを行う医療従事者の育成が必要であるという目的のもと、県医師会へ委託し研修会を実施している。対象は、がん医療に携わるすべての医師で、国（国立がん研究センター）が定めるプログラムに準拠した内容で 2 日間（12 時間以上）行われる。今年度は 9 月 23 日（土・祝）・24 日（日）に開催する予定であるので周知をお願いしたい。

3. 休日及び平日夜間がん検診体制整備支援事業について

県医療政策課 本県のがん検診受診率は非常に低く、中でも女性特有のがんである乳がん、子宮頸がんの受診率はとりわけ低い状況にある。こうした中、この事業は乳がん、子宮頸がん、大腸がん検診の受診機会を確保する観点から進めているものであり、会員の先生方には休日や平日夜間に病院・診療所を開けていただくことにより、受診機会の確保や受診率の向上に貢献いただいている。本事業は県が直接検診を実施するものではないが、検診を受ける環境整備として直接かかわることができる大きな事業であり、今年度も積極的なご協力をお願いしたい。受診機会の確保という観点から、すべての市町で乳がん、子宮頸がん、大腸がんの検診ができる体制が組めることが理想である。

4. 全国がん登録の届出について

県医療政策課 「がん登録等の推進に関する法律」が平成 28 年 1 月 1 日から施行され、全国がん登録が開始となった。全国がん登録とは、国内におけるがんの罹患、診療、転帰等に関する情報を国のデータベースで一元管理するもので、病院は届出が義務化されており、診療所については手上げ方式により都道府県知事に指定された診療所（5 月 18 日現在、山口県は 38 か所）が届出を行う。把握可能なデータは罹患数、進行度、生存率、発見経緯、治療内容等である。届出方法は、情報漏えいの防止や都道府県・病院等の事務負担軽減のため、病院等と都道府県をネットワークでつなぎ、オンラインで情報を届け出ることのできるシステム（「がん登録オンラインシステム」）を厚生労働省が構築し、平成 29 年度から利用開始となった。このシステムを利用するためには、6 月 30 日までに利用申請手続きが必要である。県から関係医療機関に手続きについて周知を行っているが、漏れないようお願いしたい。なお、このシステムには、パソコンやインターネット回線等に利用要件があり、この要件を満たしていない場合は、オンラインによる届出はできない。その場合は県医療政策課に連絡し、県から送付する OCR 用紙

や CD-R を用いた届出となる。今後は、登録を行う病院及び指定診療所の担当者等を対象に、全国がん登録の届出内容や方法等に関する研修会を 7 月 30 日に開催予定である。今後、届出を考えておられる方は、この研修会に参加いただくことで全国がん登録の内容等を確認いただくことができる。この研修会については別途案内をさせていただくのでご周知いただきたい。

5. 肝炎対策について

県健康増進課 肝炎ウイルス検査は今年度、539 か所の医療機関にご協力いただいている。平成 20 年 2 月から開始し、各医療機関の協力によりすでに多くの方に検査を受けていただいている。受検促進として、29 年度においても、県ホームページ、県広報誌、県政番組、ラジオ CM 放送、受診勧奨チラシのコンビニ等設置による広報を予定している。

陽性者フォローアップ事業は、26 年度に国において新たに創設された制度である。肝炎ウイルス検査により把握した肝炎ウイルス陽性者等に対し、初回精密検査や定期検査の受診を個別に勧奨するとともに、検査費用の助成を行う。陽性者が精密検査を受けないというデータがあるので、

出席者

郡市医師会担当理事

大島郡 嶋元 徹
玖珂 山下 秀治
熊毛郡 曾田 貴子
吉南 嘉村 哲郎
厚狭郡 村上 紘一
美祢郡 坂井 久憲
下関市 綾目 秀夫
宇部市 内田 悦慈
山口市 奥田 道有
萩市 宮内 嘉明
徳山 藤嶋 浩
防府 松村 康博
下松 和崎雄一郎

岩国市 松浦 晃
小野田 白澤 宏幸
柳井 松井 則親
長門市 桑原宏太郎
美祢市 札幌 博義

山口県医師会

会長 河村 康明
副会長 濱本 史明
常任理事 藤本 俊文
理事 香田 和宏

山口県健康福祉部

医療政策課

企画監 石丸 泰隆
主幹 渡邊 昭博

健康増進課 健康づくり班

主任主事 東 弘明

健康増進課 感染症班

主査 宮下 洋一

28 年度から医療機関・保健所実施の受診票に保健所からの連絡への同意項目を追加し、陽性者のフォローアップを積極的に実施している。本制度の対象者は 1 年以内に県、市町が実施する肝炎検査陽性者、定期検査は慢性肝炎、肝硬変及び肝がん患者（治療後の経過観察を含む）である。初回検査費用や定期検査費用の自己負担額の助成を行う。

肝炎治療特別促進事業は、国内最大級の感染症である B 型・C 型ウイルス性肝炎の治療費が高額となり、治療開始を妨げる要因となることから 20 年度からスタートした制度である。助成対象医療は、C 型肝炎はインターフェロン治療及びインターフェロンフリー治療、B 型慢性肝疾患はインターフェロン治療及び核酸アナログ製剤治療（いずれも保険適用）を対象としている。なお、近年ではインターフェロン治療の申請がほとんど提出されていない。原則、同一の対象者については、1 年以内に 1 回限りの治療となる。ただし、インターフェロンフリー治療については再治療を行う場合、肝疾患診療連携拠点病院（山口大学医学部附属病院）に常勤する日本肝臓学会肝臓専門医の判断を踏まえ、再治療が可能となる場合がある。また、核酸アナログ製剤については更新の申請が可能である。助成内容は、市町村民税の課税年額に応じて自己負担額が変わる。昨年度、核酸アナログ製剤治療の更新申請をされる場合の簡素化を、国の取扱いの変更に準じる形で県の取扱いも変更している。具体的には、従前は更新申請をする際にも必ず医師の診断書を添付することとしていたが、検査結果と治療内容が分かる資料（健診、人間ドックの結果、報告書の写し、お薬手帳の写し等）によって代えることができるようにしている。受給者証交付件数は 27 年度はインターフェロンフリーの件数が増大し、交付件数は 2,155 件となったが、28 年度はその件数が半分程度となり、交付件数は 1,589 件と約 600 件減少した。なお、今年度は 4 月に 200 件、5 月に 100 件程度を計上しているので、情勢にもよるが前年度より若干少ない交付件数となる見込みである。

6. 禁煙推進について

濱本副会長 禁煙推進委員会が企画し、12 月 17 日（日）に「第 1 回山口県禁煙フォーラム」を開催する予定で会場は山口県総合保健会館の多目的ホールと第一研修室である。多目的ホールでは、山口県健康増進課の喜多課長にご講演いただき、その後は禁煙に関して造詣が深い、霧が丘つだ病院院長の津田 徹 先生にご講演いただく。パネルディスカッションも行い、この中で妊婦、未成年者への対策や心臓や肺への害について禁煙推進委員から講演していただく予定になっている。第一研修室では血圧、肺年齢、呼気中一酸化炭素濃度、血管年齢などの無料検査コーナー、無料健康相談、たばこに関する展示等を行う。開催が近くなればご案内をさせていただくが、禁煙外来をされている先生に周知いただき、多くの方にご参加いただきたい。また、昨年度に禁煙推進委員会が作成した禁煙教育のスライドを県医師会ホームページに掲載しているのでご活用いただきたい。

藤本 第 1 回の禁煙フォーラムということで、県医師会でも力を入れていきたい。先生方だけではなく職員の方、喫煙している患者さんにも広くご案内いただきたい。

7. 糖尿病対策について

藤本 29 年度の糖尿病対策関係は例年通り、山口県糖尿病対策推進委員会が中心となっていく。委員会では平成 19 年からやまぐち糖尿病療養指導士を養成し、認定のための講習会を開催している。講習会は実務的な内容が充実している。他には、やまぐち糖尿病ウォークラリー大会の開催、世界糖尿病デーのブルーライトアップイベントの実施、歯科医師向けの講習会を開催する。なお、例年出展していた「やまぐち元気フェア」は、今年度は開催されないため実施事業に入れていない。

8. 健康教育テキストの活用について

香田理事 健康教育委員会では、毎年度、健康教育テキストを作成している。昨年度は「脊柱管狭窄症」をテーマにとよた整形外科クリニックの

豊田耕一郎 先生を中心にご執筆いただいた。今年度は、「食物アレルギー」をテーマに山口県立総合医療センターの長谷川真成 先生を中心に執筆いただく。残部があるものに関しては、ご希望の部数等を県医師会へご連絡いただければ、お送りするので、ご活用いただきたい。

9. その他

郡市 胃内視鏡検診研修会に昨年出席している場合、今年度も受けなければならないのか。研修会

を受講しなければ、胃内視鏡検診に参加できないというような義務的なものなのか。

医療政策課 毎年受講しなければならないわけではなく、また、研修会に出席しなければ胃内視鏡検診ができないということはない。胃内視鏡検診を国の指針に沿った安全な形で実施していただくことを趣旨としている。

『若き目（青春時代）の思い出』原稿募集

投稿規程

字数：1 頁 1,500 字程度

- 1) タイトルをお付けください。
- 2) 他誌に未発表のものに限ります。
- 3) 同一会員の掲載は、原則、年 3 回以内とさせていただきます。
- 4) 編集方針によって誤字、脱字の訂正や句読点の挿入等を行う場合があります。また、送り仮名、数字等に手を加えさせていただくことがありますので、ある意図をもって書かれている場合は、その旨を添え書きください。
- 5) ペンネームでの投稿は不可とさせていただきます。
- 6) 送付方法は電子メール又は CD-R、USB メモリ等による郵送（プリントアウトした原稿も添えてください）をお願いします。
- 7) 原稿の採用につきましては、提出された月の翌月に開催する広報委員会で検討させていただきますが、内容によっては、掲載できない場合があります。

【原稿提出先】

山口県医師会事務局 広報・情報課

〒 753-0814 山口市吉敷下東 3-1-1 山口県総合保健会館 5 階

TEL : 083-922-2510 FAX : 083-922-2527

E-mail kaihou@yamaguchi.med.or.jp